**ミニアニマンアンバサダー 第3期ミニバサダー　応募規約**

ドギーマンハヤシ株式会社（以下「当社」といいます。）は、第3期ミニバサダー（第２条に定義します。以下同じ。）の応募及び活動に関し、以下のとおり規約を定めます。第3期ミニバサダーに応募される方（以下「応募者」といいます。）は、本規約をご承諾いただいたものといたします。

※Meta社及びInstagram、X社とは一切関係ありません。

第 1 条（本規約の範囲及び変更）

1. 本規約は、当社と第3期ミニバサダーまたは応募者との間に適用されます。
2. 当社は、第3期ミニバサダーの承諾を得ることなく、当社のホームページ上での告知その他当社が適当と判断する方法で通知または公表することにより、本規約を変更出来るものとします。

第 2 条（定義）

 「第3期ミニバサダー」とは、応募者の中から、当社の審査（以下「本オーディション」といいます。）を経て、当社が認定した者をいいます。

第 3 条（第3期ミニバサダーの活動内容）

1. 第3期ミニバサダーの活動内容は、当社がプレゼントした当社製品について、X・Instagramにご自身のSNSから投稿していただきます。指定の投稿期間中は毎月1回以上、動画での投稿をお願いいたします。また、就任決定時にペットのお写真のご提供をいただきます。
2. 第3期ミニバサダーの活動期間は、2025年12月から2026年2月末までとさせていただきます。ただし、第１項の活動が見受けられない等、当社が第3期ミニバサダーの認定を継続することが適切でないと判断した場合、当社は認定を取り消すことができます。

活動期間以降もミニバサダーに関する発信はドギーマン公式SNS・ドギーマン公式WEBサイト等で実施していく予定です。

1. 第3期ミニバサダーが、当社が別途指定するハッシュタグをつけて投稿した内容（以下「投稿内容」といいます。）・また当社にて加工編集した内容については、当社に対して、その著作権の利用（当社のホームページや公式S N S、展示会での利用、そのほか広報物等での掲載を含みます。）を許諾するものとし、著作者人格権を行使しません。
2. 第3期ミニバサダーは、投稿内容の作成・投稿に関して、第三者に委託することはできません。

第 4 条（第3期ミニバサダーの表明保証、禁止行為等）

1. 第3期ミニバサダーは、投稿内容に関し、第三者の著作権等の知的財産権、又はプライバシー権、肖像権、名誉権等の人格権を含む一切の権利を侵害しないことを保証します。
2. 第3期ミニバサダー及び応募者は、以下の行為を行なわないものとします。

⑴ 当社または第三者を差別、批判、攻撃、誹謗中傷する行為

⑵ 当社または本オーディションの運営を妨げる行為、またはその恐れのある行為

⑶ 当社の業務を阻害する行為、または不利益を与える行為。特に、当社の品位・信用、または、企業・商品のイメージを損なうような行為（犯罪行為、公序良俗に反する行為、不品行な行為を含みます。）

⑷ 個人的な勧誘行為、個人的な物品の売買行為、その他当社を利用して、営業活動、営利を目的とした情報提供活動を行うこと

⑸ 当社を通じて入手した情報を複製、販売、出版その他の方法により私的利用の範囲を超えて使用すること

⑹ 本オーディション期間における政治活動、選挙活動、宗教活動

⑺ 虚偽の内容に基づいてエントリーする行為

⑻ 犯罪に結びつく行為、公序良俗に反する行為、その他、法律、法令に反する行為

⑼ 当社からの連絡事項等に違反する行為

⑽ その他当社が第3期ミニバサダー及び応募者として不適切と判断する行為

1. 当社は、当社の判断において、第3期ミニバサダーに対し、投稿内容の削除・変更・修正を求めることができ、第3期ミニバサダーは、直ちにこれに従うものとします。
2. 第3期ミニバサダーは、投稿内容に関し、当社または第3期ミニバサダーと第三者との間で紛争が生じたときは、第3期ミニバサダーの責任と負担で解決するものとし、これにより当社に何らかの損害・損失（合理的な弁護士費用を含みます。）が生じた場合は、当社に対してこれを賠償し、または補償します。

第 5 条（資格の取消し）

1. 当社は、第3期ミニバサダーが本規約のいずれかに違反すると判断した場合、事前に通知することなく、認定を取り消すことができるものとします。また、当社は、応募者が本規約のいずれかに違反したと判断した場合、事前に通知することなく、応募資格を取り消すことができるものとします。
2. 当社が第3期ミニバサダーの認定または応募者の資格を取り消した場合、当社は、第3期ミニバサダーまたは応募者に対して何らの債務も負わないものとします。

第 ６ 条（免責事項）

当社は、応募者の本オーディションへの応募もしくは第3期ミニバサダーの活動、または、本オーディションの変更、中断、中止等により発生した応募者または第3期ミニバサダーの費用負担または損害につき、一切の責任を負わないものとします。

第 ７ 条 （暴排条項）

1. 当社は、第3期ミニバサダーまたは応募者が以下の各号のいずれかに該当した場合は、何らの催告を要しないで本規約に関する契約の全部を解除できます。
2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力（以下、「暴力団等」 という）である場合
3. 代表者、責任者、または実質的に経営権を有する者が暴力団等である場合、または暴力団等への資金提供を行う等、密接な交際のある場合
4. 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、自身が暴力団等である旨を伝え、または、関係者が暴力団等である旨を伝えた場合
5. 自らまたは第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いた場合
6. 自らまたは第三者を利用して、当社の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれがある行為をした場合
7. 自らまたは第三者を利用して、当社の業務を妨害した場合、または妨害するおそれのある行為をした場合
8. 当社は、前項の規定により本件契約を解除した場合は、第3期ミニバサダーまたは応募者に損害が生じても、これを一切賠償しません。
9. 第１項の解除権の行使は、損害賠償の請求を妨げません。

第 ８ 条（損害賠償）

第3期ミニバサダー及び応募者は、本規約上の義務の不履行、または履行に付随した行為により、当社に損害（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）を被らせたときは、これを賠償するものとします。

第 ９ 条 （管轄裁判所）

本規約について紛争が生じたときは、大阪地方裁判所又は大阪簡易裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

【そのほかご応募にあたっての注意事項】

・なりすましアカウントにご注意ください。

・ご応募はお一人さま1回限りとなります。同一の応募者様から複数アカウントを使用しての応募を確認した場合、ご応募は無効といたします。

・以下の場合は、応募を受け付けることができません。

　┗非公開アカウントの場合

　┗キャンペーン終了後に当アカウントのフォロー外した場合

　┗第三者の権利を侵害する内容、及び公序良俗に反する内容など、当アカウントが不適切と判断した内容が含まれる場合

・就任期間中はほかアンバサダーの就任・PR案件のお引き受けはお控えください。

・本キャンペーンについての発言を含む、応募者のSNS上での発言内容や、それに関わるトラブルに関しては、当社では責任を負いません。

・キャンペーンの利用によるSNS等、各種Webサービスのサーバーダウントラブルや損害、通信環境または機器等の故障等によるアクセスの障害について、当社は責任を負いません。

・賞品受け取り後のお客様による損害等の責任については、弊社は一切負いかねます。予めご了承ください。

・ 当選者の対象及び賞品のお届け先は、日本国内のみとさせていただきます。

・応募受付の確認・抽選方法・当選・落選、破損等についてのご質問、お問い合わせは受け付けておりません。⁠

ドギーマンハヤシ株式会社